「9条連ニュース」購読拡大で 今こそ「憲法9条」を守り・広めよう!!

「ロシアによるウクライナ軍事侵攻から1年」

今とそ、不職を誓った 「最終9条の理念・精神」を広く。 強く訴えていこう!

憲法9条-世界へ未来へ 連絡会(9条連) 事務局

2023年2月

2022 年 2 月 24 日、ロシアによるウクライナ軍事侵攻から I 年が経過しようとしている。

連日、私たちに届く報道は両国の多くの兵士が命を落とし、罪のないウクライナ国民の命と生活が奪われている。目を覆いたくなる惨状は拡大の一途を辿り終わりが見えない。更に、ロシア・プーチン大統領は「核の脅し」を繰り返し「核兵器」で応戦する可能性を示唆、ひとつ間違えれば核を使用した世界戦争への危険性すら感じさせる様相を呈している。一刻も早く戦争を終結させなければならない。



一方、岸田内閣は、歴代内閣が堅持してきた「専守防衛」を逸脱する国家安全保障戦略など、安保関連三文書を閣議決定した。「憲法 9 条」には「武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久に放棄する」と謳われている。「敵基地攻撃の保有」は明らかに「武力による威嚇」に当たる。不戦を誓い合い守り抜いてきた「憲法の平和主義」を形骸化させるものであり、断じて認めるわけにはいかない。

そればかりか防衛関連予算の「倍増」や、東日本大震災の復興を目的に創設した「復興特別所得税」の徴収期間を延長させ、防衛力強化のための財源に充てる「軍拡大増税」に突き進んでいる。

このように日本の安全保障政策の歴史的大転換を国会審議も行わず、閣議決定したことは「民主主義への 冒涜」以外の何ものでもない。いまこそ、私たちはこのような軍事大国化の流れに、警鐘を打ち鳴らし、戦 争反対のうねりを市民・労働組合の連帯で作り上げていかなければならない。

身近に迫る安全保障問題

こうした危機的な状況が進む中、各報道機関の世論調査によると、内閣支持率は3割を切る一方、「敵基地反撃能力の保有」については約6割が支持、「日本が戦争に巻き込まれる危険性がある」とした人が約8割にのぼる。さらに防衛費の増額には約6割の国民が賛意を示している。私たちはこのように軍備増強を容認する危険な状況を、見過ごしてはならない。

昨年8月、中国の軍事的脅威が声高に騒がれている中、沖縄県近海(排他的経済水域=EEZ)に中国の 弾道ミサイル5発が着弾した。沖縄では「台湾有事に巻き込まれる不安を感じる」と恐怖を訴える県民が8 割を超えている。また23年3月には、石垣島に陸上自衛隊駐屯地の開設が予定され、さらに2025年に は離島有事に米海兵隊が即応できるよう海兵沿岸隊(MLR)の沖縄配備も予定されている。こうした事態 を前に、県民の間では「沖縄から引っ越しを考えようか?」との日常会話が出はじめているという。

またウクライナ軍事侵攻以降、私たちにも身に迫る事態がある。例えば、海上封鎖された戦時下のウクライナで、鉄道輸送は重要な役割を果たしている。避難民輸送、医師や医療機器を乗せた救急搬送、支援物資

輸送、兵隊の移動手段、戦車・弾薬など兵站輸送などである。そのため、ロシア軍の標的になり多くの労働者が犠牲 になっている。

今後、「敵基地攻撃能力」を保有し「専守防衛」をかなぐ り棄てた状況で、日本が戦禍に巻き込まれる可能性は極め て高くなった。日本に置き換えて考えれば、日本で陸・海・ 空の大量輸送に携わる労働者は、ウクライナの労働者と同 様に、戦争体制に駆り出されることは容易に想像される。



戦争になれば鉄道が標的に!!

2022年 | 12月 | 18日、『日経新聞』の記事「鉄道と防衛力」では、「地方の鉄道は過疎化や廃線、代替交通機関といったキーワードで語られる。その裏に防衛力という論点があることを忘れてはいけない」と報じている。

また、国会ではウクライナ軍事侵攻の事例や、台湾有事、北朝鮮ミサイル発射など緊急事態が発生した場合の鉄道のあり方について、活発な議論が行われている。昨年5月、国交省で開催された「今後の鉄道物流のあり方に関する検討委員会」では、具体的に自衛隊と鉄道輸送との関係が議論されている。特に兵站輸送にあたって「戦車などは、鉄道、トラック、船舶など民間事業者の能力を活用したい。弾薬や燃料も同様の輸送を考えている」などの議論が行われている。さらに参議院外交防衛委員会では「鉄道と国防、軍、戦争は大変密接な関係にある。昔も今も鉄道は安全保障上、重要なインフラである」とし、鉄道は戦時体制には欠かせない存在であることを示唆している。このことを裏付けるように、近年、自衛隊がJR貨物の駅を利用し、訓練に必要な資機材や食料の輸送が行われている。

つまり日本が有事(戦争)の際には、鉄道輸送は必要不可欠であり、今後、国際情勢の変化により日本の隣国で有事が勃発した場合、ウクライナの鉄道と同様に日本の鉄道も戦時体制下のもと、自衛隊の要請に従い、その役割を果たさなければならない。すでに、2003年6月に施行された「武力攻撃事態対処法」や、「国民保護法」(04年9月施行)で、JR各社は指定公共機関に指定され、自衛隊の要請に従うことが義務付けられ、従わなければ罰せられる。



一切の戦争政策に反対しよう!

戦争は一部の独裁者や軍隊だけでは行えない。国民の「同意と支持」が必要となる。ロシアのウクライナへの軍事侵攻から一年が経過しようとする中、世界の軍拡競争は加速している。だからこそ、戦争に反対するための取り組みは重要さを増している。眼前で進む「新たな戦前社会の構築」を許さないため、あらためて9条連は世界の恒久平和を目指し、不戦を誓った憲法9条の理念・精神を広く、強く訴えていくことを忘れてはならない。ともに前進しよう!